

2021（令和3）年度概算要求要望 ＜今年度新規要望＞抜粋

1. 新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症対策への予算確保

(1) 感染症に対応する医療機関の整備

感染症発生時において、当該感染症だけでなく、感染症以外に対する医療についても継続的に提供していくため、外来、入院から在宅に至るまで総合的な医療提供体制を確保するため、以下のような体制の整備・充実に向けた予算措置を行う。

- 1) 帰国者・接触者相談センター・外来を設置する医療機関の対応体制の整備と充実
- 2) 感染症指定医療機関等の感染症に対応する医療機関の整備の推進
- 3) 院内感染防御施設、設備設置するすべての医療機関に対する補助
- 4) 各地域における感染症病床および陰圧室の拡充とそのため補助の継続、拡充
- 5) 入院病床確保のための設備（改修、人工呼吸器、体外式膜型人工肺（ECMO）の整備
- 6) 結核病床、一般病床等を活用するための病床確保の推進とそのため補助制度の創設
- 7) 外来および入院医療機関に対する財政的支援
- 8) 感染症流行時における感染症以外の日常診療を行う医療機関の確保と転院、入院取りやめに伴う諸支出への補填
- 9) 感染症に関する医療人材の育成

【今年度新規要望】

【＜新規＞2021年度要望額 5兆円(1/1)】

【要望先：健康局】

(2) 必要な医療資機材の配備・備蓄体制の構築

平時だけでなく、緊急事態措置下等の有事の際にも、全ての医療機関等に対して、必要な資機材、PPE（個人防護用具）、消毒薬等の配布を可能とする体制整備及び自治体の備蓄の拡充を図る。また、世界的なパンデミックに備え、資機材等の国内生産を推進する。

【今年度新規要望】

【<新規>2021年度要望額 1兆円(1/1)】

【要望先：健康局】

(3) 感染症患者・検査検体の搬送体制の整備

各都道府県において、入院患者、高齢者施設等を含め居住場所、療養場所等に応じた感染症患者の円滑な搬送体制を構築するための必要な措置を行うとともに、速やかな検査の実施に資するよう検査検体の搬送体制等についても整備を行う。

【今年度新規要望】

【<新規>2021年度要望額 50億円(1/1)】

【要望先：健康局】

(4) 医師等に対する恒久的な補償制度の創設

感染症またはその他の患者への対応のため、自院や他の医療機関等に出務し、診療に従事する医師等が感染した場合等に対する恒久的な公的補償制度を創設する。また、流行拡大防止のため、医療機関が休業・休院・閉院した場合の損失補償制度を創設する。

【今年度新規要望】

【<新規>2021年度要望額 1,250億円(1/1)】

【要望先：健康局】

(5) 検査体制の拡充

医師が必要と判断した全ての患者に対する検査実施体制を構築するため、行政検査を補完する検査体制を平時より構築するとともに、検査業務に携わる全

ての医療従事者に対して、必要な検査を実施するとともにその費用について補助を行う。

【今年度新規要望】

【＜新規＞2021年度要望額 5,000億円(1/1)】

【要望先：健康局】

(6) 新興・再興感染症情報システムの構築

新興・再興感染症の流行状況、検査実施状況等を一元的に把握・共有し、各地域の実情に応じた必要な感染対策を速やかに講じることが可能となるよう、新たな感染症情報管理システム（仮称）を整備するための補助を行う。

【今年度新規要望】

【＜新規＞2021年度要望額 50億円(1/1)】

【要望先：健康局】

(7) ワクチン・抗ウイルス薬の製造・備蓄の拡充

新型コロナウイルス感染症に対する診断キット、治療薬、ワクチンの早期開発を進めるため、産官学連携のもと十分な体制を整備するとともに、新興・再興感染症の発生に備えるため、ワクチン・抗ウイルス薬の製造・備蓄を拡充する。

【今年度新規要望】

【＜新規＞2021年度要望額 3,000億円(1/1)】

【要望先：健康局】

(8) 日本版CDCの創設

わが国の感染症危機管理体制の更なる強化のため、また、健康・医療情報を学術的な見地から整理・選択・統合した上で国民に発信し、正しい情報の共有を可能とするため、いわゆる「日本版CDC」を速やかに創設する。

【今年度新規要望】

【＜新規＞2021年度要望額 4,000億円(1/1)】

【要望先：健康局】

(9) 不測の事態に備えた余裕のあるワクチンの供給、流通体制の整備

災害等によりワクチンの供給や流通が制限され、定期接種が実施できないような事態が起こらぬよう、余裕のあるワクチン供給量を確保するとともに、余剰分の国の買い上げ制度などの体制を整備し、安定的なワクチン供給体制を実現する。

【今年度新規要望】

【<新規>2021年度要望額 40億円】

【要望先：健康局】

(10) 感染経路が不明な新型コロナウイルス感染患者が発生している状況に

おいて、地域の通常の医療の確保への支援

患者の診療若しくは看護の業務または介護の業務等に従事する医師、看護師、介護従事者等が業務従事中に新型コロナウイルスに感染した場合、労災保険では給付されない収入を補償できる制度（保険）に対する費用の補助を行う。

【今年度新規要望】

【<新規>2021年度要望額 40億円】

【要望先：医政局】

2. 予防・健康への予算確保

2.1. 地域保健の推進

(1) 運動関連資源マップの整備

健康寿命延伸のため、地域における運動関連資源マップを整備する。運動施設や介護予防の場の状況ならびに健康スポーツ医や運動指導者の情報を提示し、運動したい人と運動環境（場）や専門家（人）とのミスマッチを解消する。

【今年度新規要望】

【<新規>2021年度要望額 3,000万円 (1/1)】

【要望先：スポーツ庁健康スポーツ課】

(2) 運動療法連携パスの整備

指定運動療法施設等既存の資源の活用を図りつつ、利用者がかかりつけ医（健康スポーツ医）から運動処方箋の提供を受け、運動施設へスムーズにアクセスできるよう、連携パスの整備・改善ならびに利用者の啓発を行う。運動関連資源マップとの連動が有用である。

【今年度新規要望】

【<新規>2021年度要望額 3,000万円(1/1)】

【要望先：健康局】

2.2. 学校保健の推進

(1) 社会状況の悪化に伴うネット依存や食生活の乱れによる生活習慣病の防止

新型コロナウイルスによる社会経済状況の悪化により貧困層の世帯所得が大きく減少し、社会的なストレスを抱えた貧困層の子どもの望ましい食生活や運動習慣が維持できなくなることを防ぐため、学校での健康教育を通じて生活習慣病の予防を推進する。

【今年度新規要望】

【<新規>2021年度要望額 8,750万円(1/1)】

【要望先：文部科学省初等中等教育局】

2.3. 産業保健の推進

(1) 産業医の選任率向上と実務能力向上のための活動支援の推進

選任義務がある事業場での産業医選任率は84.6%、約13,000事業場で未選任である。産業医活動には実務・実践研修や相談窓口、事務代行等の支援も重要ななか、各医師会の意向に応じて民間紹介事業者も活用した産業医と事業場のマッチングや活動支援体制構築を図る。

【今年度新規要望】

【<新規>2021年度要望額 1億円(1/1)】

【要望先：労働基準局】

2.4. 生活習慣病、がん、難病対策等疾病の予防と対策

(1) 生活習慣病対策の推進

1) 循環器対策の推進

2019年に循環器病対策基本法が施行された。循環器病患者の生活の質の維持向上を目的とした治療と仕事の両立支援モデルの構築を図るとともに、循環器病に係る予防、診断、治療等に関する研究・開発等、保健・医療等の業務に従事する者の育成を推進する。

【今年度新規要望】

【<増額>2021年度要望額 15億円（1/1）、2020年度予算額 14億円】

【要望先：健康局】

(2) がん対策の推進

1) がん患者の在宅医療に従事する医療従事者育成事業

住み慣れた地域（自宅）での療養生活を希望する等の患者自身のニーズに応じた医療を提供するため、在宅でのがん医療を提供するにあたり、かかりつけ医等に必要となる緊急時の対処方法等の知識や技術の向上を目指したテキストや研修プログラムを開発する。

【今年度新規要望】

【<増額>2021年度要望額 4,700万円、2020年度予算額 1,500万円】

【要望先：健康局】

3. 働き方改革への予算確保

(1) 医療従事者のタスクシェア・タスクシフト推進のための支援

1) 病院勤務救急救命士の処遇改善

病院に雇用されている救急救命士資格保有者が、その資格に基づく業務を安全かつ円滑に開始できるよう、院内外の研修やメディカルコント

ロール体制の整備（プロトコル作成、事後検証含む）や事故発生時の責任賠償保険等の環境整備を推進する。

【今年度新規要望】

【＜新規＞2021 年度要望額 4.7 億円(1/1)】

【要望先：医政局】

(2) 2024 年度の医師の働き方の新制度施行に向けての準備

1) 医師の働き方改革の地域医療への影響に関する調査

2024 年度から導入される時間外労働時間の上限規制をにらんで、各地域、各医療機関で取組が進んでいるが、取組み推進により各医療圏の医療提供体制に大きなマイナス影響が出ていないか毎年度検証しながら、働き方改革を進める必要がある。

【今年度新規要望】

【＜新規＞2021 年度要望額 5,000 万円 (1/1)】

【要望先：医政局】

2) B水準、C水準の評価機能の設置準備

医師の働き方の新制度実施に向け、医療機関調査を適切に行い、各地域の事情に応じてB水準、C水準の医療機関を選定し、勤務環境改善を押し進める必要がある。この役割を担う評価機能組織の設置にあたり、専門人材育成、事務局体制整備が不可欠である。

【今年度新規要望】

【＜増額＞2021 年度要望額 3 億円、2020 年度予算額 7,153 万円 (1/1)】

【要望先：医政局】

4. 地域医療への予算確保

4.1. 地域医療介護総合確保基金以外における医療の充実

(1) 行政提出文書の IT 化の推進

いわゆるデジタル手続法の適用対象に医師や医療機関からの報告・届出を含める等、医師や医療機関からの報告・届出等の ICT 化と効率化を果たし、医療機関従事者の負担を軽減する。

- ・ 重複する届出、報告項目の整理
- ・ 統合する報告・届出のパイロットスタディの実施

【今年度新規要望】

【<新規>2021 年度要望額 2 億円(1/1)】

【要望先：医政局】

5. ICT・AI・IoT 活用への予算確保

(1) 各種医療文書の電子的な記録仕様の標準化と電子送付の環境整備

レセプトのオンライン請求が普及した一方で、保険請求の診断書や主治医意見書等の各種の医療文書は、電子的に作成されていながら、最終的には紙の印刷物を患者等に交付している。その解決のため、電子的に作成された文書は、そのまま電子的なファイルで送受を可能とするため、記録様式の標準化と送受のための環境整備に関する財政的支援を行う。

【今年度新規要望】

【<新規>2021 年度要望額 1.4 億円(1/1)】

【要望先：医政局、老健局、保険局、総務省】

(2) AI ホスピタル・プラットフォーム活用による医療 AI 利用のための医療機関への支援

医療現場で簡単に活用できる、画像診断や問診、治療方針提案などの医師支援を行う、さまざまな AI（人工知能）を提供し、医療の質確保や医療関係者の負

担の軽減を目指したプラットフォームを利用するための医療機関のシステム登録や接続に関する支援と補助を行う。

【今年度新規要望】

【<新規>2021年度要望額 3億円(1/1)】

【要望先：医政局】

6. 災害対策への予算確保

(1) 在宅医療における災害対策の推進

停電時に「医療的ケア児」や要介護者等の生命を守るため、在宅医療機関や患者における蓄電池等、ポータブル発電機や外部バッテリー等の整備、地方自治体や地域医師会による支援体制（電気自動車や近隣施設からの電源利用、訓練、避難先確保等）を推進する。

【今年度新規要望】

【<新規>2021年度要望額 4億7,000万円(1/1)】

【要望先：医政局】

7. 介護保険への予算確保

7.1. 地域医療介護総合確保基金（介護分）

7.1.1 介護施設等の整備に関する事業

(1) 感染症防止対策の推進

近年増加している新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症への対策について、介護施設・事業所への教育・研修や、PPE等資材等の備蓄、感染者や濃厚接触者が発生した際の施設・事業所の消毒、人的支援等について、必要な経費の助成を行う。

【今年度新規要望】

【要望先：老健局】

7.2. 地域医療介護総合確保基金以外における介護の充実

(1) 介護施設等における防災・減災対策の推進

介護施設等における防災・減災対策を推進するため、スプリンクラー設備等の整備、耐震化改修・大規模修繕等や、非常用自家発電及び給水設備の整備等に必要経費について支援を行う。(地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金)

【今年度新規要望】

【<継続>2021年度要望額 50 億円、2020年度予算額 50 億円(1/2)】

【要望先：老健局】

(2) 新型コロナウイルス感染症感染防止における介護サービス提供体制の支援

新型コロナウイルス感染症の影響による地域の介護サービス提供体制の崩壊を防止し、安定的なサービス提供を支援するため、消毒や物資購入費用、人員確保等のサービス継続に必要な費用の補助を行うとともに、休業補償等の対応を行う。

【今年度新規要望】

【<増額>2021年度要望額 150 億円、2020年度（補正）予算額 103 億円
(2/3)】

【要望先：老健局】